

外来患者関係各位

令和2年8月1日
東京都立東大和療育センター分園よつぎ療育園
園長 玉木久光

今後の外来診療について

日頃から当園の事業運営へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

また、緊急事態宣言下での診療体制については、外来患者の皆様にはご迷惑をおかけしました。

緊急事態宣言解除後、準備期間を経て、7月1日から縮小体制ではありますが外来診療を再開しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に対する感染対策は第2波、第3波に備えた継続的な実施が求められます。そのため、しばらくの間は下記のような外来診療体制とします。皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 当園は通所事業を主体とした福祉施設です。通所施設内の感染対策などにより診療所の診療体制を変更することがあります。
2. 通所への感染症持込み予防のため、入口において健康状態確認、体温測定を実施しています。2週間以内に発熱、呼吸器症状（咳、鼻）などがあつた場合の入館・受診はできないこともあります。あらかじめご了承ください。
3. 当園は狭隘なため、施設内における通所利用者との動線交差、外来患者間の動線交差、密集・密接・密閉などの3密を避ける感染対策を実施しています。そのため外来対面診療の受入人数に限りがあり、完全予約制で人数を調整しながら実施しています。また、症状の比較的落ち着いた患者様を中心に電話診療も実施していますので、対面診療と合わせてご利用ください。
4. 感染対策上、園内滞在時間が最小となるようにしています。そのため、同じ日に複数科の診療（内科とリハビリの同日受診など）をご遠慮いただいています。
5. 感染症持ち込み予防、診療受入人数調整のため、発熱などの救急診療、その他の予約外診療を休止しています。
6. 対面診療受入には限りがあるため、定期処方や衛生材料が必要な方、行政手続きに必要な診断書作成のための受診を優先しています。そのため、内容によっては受診までかなりお待ちいただく場合もあります。
7. 言語聴覚療法は、感染対策のためしばらく休止とします。
8. 脳波検査は、室内換気条件、検査時の感染対策および諸事情により休止とします。
9. 神経発達症（発達障害）外来については、再開が見込めないため、順次縮小します。別紙「神経発達症（発達障害）外来縮小のお知らせ」をご参照ください。
10. 初診については、当面休止となります。再開の際はホームページ上などでお知らせします。

以上